

鎌倉市議会

6月定例会議案集

(その4)

平成30年

目 次

議案第 25 号 工事請負契約の締結に関する専決処分の承認について	5
---	---

議案第 25 号

工事請負契約の締結に関する専決処分の承認について

次の工事請負契約の締結については、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないと認め、平成30年6月12日に専決処分した。

よって、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成30年6月14日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 工 事 名 称 | 岩瀬隧道復旧工事 |
| 2 | 工事施行位置 | 鎌倉市岩瀬929番3 先 |
| 3 | 契 約 金 額 | 161,546,400円 |
| 4 | 請 負 契 約 者 | 鎌倉市稲村ガ崎一丁目13番24号
高岸建設株式会社
代表取締役 高 岸 弘 晃 |

「参 考」

工 事 請 負 契 約 書

工 事 名 称	岩瀬隧道復旧工事															
工 事 場 所	鎌倉市岩瀬929番3 先															
工 期	平成 30 年 6 月 12 日 から 平成 30 年 11 月 15 日 まで															
請 負 代 金 額						十億 ¥	1	6	1	5	4	6	4	0	0	円
	うち取引に係る消費税額 及び地方消費税額						¥	1	1	9	6	6	4	0	0	
契 約 保 証 の 方 法	☐ 契約保証金の納付 ☐ 有価証券等の提出 金 円 ☒ 金融機関又は保証事業会社の保証 ☐ 公共工事履行保証証券 ☐ 履行保証保険 ☐ 免 除															
かし担保期間	完成引渡しの日から起算して 1年間															
解体工事に 要する費用等	別紙1及び別紙2のとおり															
請求の方法	受注者は、請負代金の請求に当たっては、請求金額、請求日等必要な事項をすべて受注者が記入した請求書を発注者に提出するものとします。															
上記の工事について発注者を「鎌倉市」とし、 受注者を「高岸建設株式会社」とし、 鎌倉市工事請負契約約款の定めるところにより、工事請負契約を締結する。 この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者と受注者は記名押印のうえ 各自1通を保有する。 平成30年6月12日 発注者 鎌倉市御成町18番10号 鎌 倉 市 市 長 松 尾 崇 印 受注者 住所 鎌倉市稲村ガ崎一丁目13番24号 氏名 高岸建設株式会社 印 代表取締役 高岸 弘晃																

解体工事に要する費用等

(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）の場合)

1 分別解体等の方法

工程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

2 解体工事に要する費用

なし

(受注者の見積金額)

(注) 解体工事の場合のみ記載する

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

別紙2のとおり

(特定建設資材廃棄物について記載されていればよい)

4 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

65,000 円 (税込)

(受注者の見積金額)

別紙 2

[illegible]

※ 受注者が選択した施設を記載（品目ごとに複数記入可）

※ 特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材）について記載する。